

病棟の機能に応じて入院基本料が定められており、各病棟の看護職員の実施配置数については以下の通りとなります。

2階病棟（一般病棟入院基本料4）

当病棟では、1日に15人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は3人以内です。

- ◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は9人以内です。

【令和7年7月1日現在】

3 階病棟（療養病棟入院基本料 1）

当病棟では、1日に6人以上の看護師及び8人以上の看護補助者が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、

看護師1人当たりの受け持ち数は10人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。

あわせて1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、

看護師1人当たりの受け持ち数は37人以内です。

看護補助者1人当たりの受け持ち数は37人以内です。

あわせて1人当たりの受け持ち数は19人以内です。

【令和7年7月1日現在】

4 階病棟（地域包括ケア病棟 2）

当病棟では、1日に14人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は4人以内です。

- ◆ 朝8時30分から夕方16時30分まで、
看護師1人当たりの受け持ち数は20人以内です。

【令和7年7月1日現在】